

## 食料安全保障の強化を求める意見書

食料や生産資材の多くを海外からの輸入に依存している我が国では、世界的な気候変動や人口増加をはじめ、食料生産に不可欠な生産資材価格の高騰・高止まりや不足する輸入食品の値上げ等により、食料の安定供給リスクが顕在化している。

そのような中、国内で消費するものはできるだけ国産で賄う「国消国産」の推進により国内農業生産を増大させるなど、平時からの食料安全保障の達成を図ることが重要となっている。

また一方で、生産資材価格が高騰しているにもかかわらず、生産コストの増加分に見合った価格転嫁が進んでいないため、農業者の営農継続は非常に厳しい状況となっている。

国は、食料安全保障を強化するため、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を行っているところであるが、全国第2位の農業産出額を誇り、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っている当県にとっても、将来にわたる食料安定供給の確保に向けては、農業の発展・振興が不可欠であり、生産資材価格高騰対策を含めた生産振興対策や経営安定対策の充実など、持続可能な農業の実現に向けた政策が必要である。

よって、国においては、食料の安定供給に向けた食料安全保障の強化を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 食料安全保障の強化へ向け、食料・農業・農村基本法の見直しや関連法案の整備をすすめ、基本政策を確立するとともに、その実現に向けた十分な予算を確保すること。
- 2 国内農業生産の持続性を高めるために、海外における生産コストの価格転嫁の取組を参考にしながら、国産農畜産物価格への生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みを構築すること。
- 3 食料の安定供給の確保や農業の生産性向上を図っていく上で重要な農地や農業用排水施設等の農業生産基盤の整備が円滑に進むよう、十分な予算を確保すること。
- 4 生産コストの価格転嫁等について、流通事業者や消費者への理解醸成を進め、行動変容につながるような取組を展開・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

鹿児島県議会議長 松里保廣

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣  
農林水産大臣